

様式-1（工事成績説明請求書）

令和6年6月24日

近畿地方整備局
姫路河川国道事務所
事業対策官 殿

（所在地）兵庫県豊岡市寿町11番35号5
（申請者）株式会社 川嶋建設本社
代表取締役社長 川嶋 祐紀

完成検査の工事成績について（照会）

令和6年6月11日付けで通知のあった工事成績について、下記のような疑問がありますので、説明を求めます。

記

1. 工事名 加古川大門地区下流築堤工事
2. 工事場所 （自）兵庫県加東市西古瀬地先（至）兵庫県加東市大門地先
3. 工事期間 令和5年8月11日から令和6年3月31日
4. 完成検査 令和6年3月29日

〔疑問内容〕

工事成績評定について

項目別評定表の「3.出来形及び出来ばえⅠ.出来形」の評定点が9.3点であり、内訳を確認すると、主任技術評価官と技術検査官の評価が共に「c」である。提出している出来形管理図表を「地方整備局工事成績評定実施要領の考査項目別運用表」で評価すると、主任技術評価官は「b」以上の評価、技術検査官に於いても、「b'」以上の評価になります。工事成績評定の相異についてご説明をお願いします。

令和6年8月6日

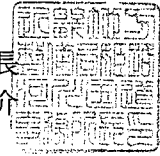
兵庫県豊岡市寿町11番35号

株式会社 川嶋建設本社

代表取締役社長 川嶋 祐紀 殿

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長

池田 大介



工事成績評定に係る説明書（回答）

令和6年6月24日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明に疑問があるときは、近畿地方整備局長に対してその疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。

なお、再説明は近畿地方整備局に設けられた工事成績評定審査委員会の審議を経た上で行います。

疑問の旨に対す再説明は、書面により郵送いたします。

また、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 工事名 加古川大門地区下流築堤工事

2 疑問に対する回答

- ・疑問 項目別評定表の「3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形」の評定点が9.3点であり、内訳を確認すると、主任技術評価官と技術検査官の評価が共に「C」である。提出している出来形管理図表を「地方整備局工事成績評定実施要領の考査項目別運用表」で評価すると、主任技術評価官は「b」以上の評価、技術検査官においても、「b」以上の評価になるため説明を請求する。
- ・回答 本工事の「3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形」の評定について、採点の一部を見直したため、評定を修正いたします。

3 送付先 〒540-8586 大阪府中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎
国土交通省近畿地方整備局 技術調整管理官 宛
TEL 06-6942-1141（代）

4 手続き等の
問合せ先 〒540-8586 大阪府中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎
国土交通省近畿地方整備局 企画部 技術管理課 検査係
TEL 06-6942-1141（代） 内線3326